

公労使による「新しい東京」実現会議

テレワークの促進と 定着に向けて

2020年9月14日

(一社) 東京経営者協会

会長 富田 哲郎

1. テレワークの促進と定着に対する考え方

- 感染拡大防止と経済活動の両立という観点で、テレワークは新たな働き方のメニューとして有効。また、個々の働き手のエンゲージメントを高め、価値創造につなげる働き方改革・生産性向上の取組みの一つでもある。
- テレワークの導入自体がゴールではない。テレワークを真に根付かせるためには、業務フローの変革やIT投資の充実など、仕事の「質」に迫った視点を持ち、それぞれの企業にふさわしいあり方を模索していくことが必要。
- 一方で課題もある。テレワークに向かない職業、職場、適性等に該当する働き手のエンゲージメントを如何に高めるか、公労使で議論していきたい。
- 今後の新しい働き方を促進していくためには、労働法制の整備が不可欠。働き方の多様性を確保する観点で、労働基準法をはじめとした法制度の見直しを公労使で議論の上、進めていくことが必要。
- 新しい働き方が定着し、働く人のエンゲージメントが高まることが、企業の価値創造力を質・量ともに向上させ、地域社会の課題解決にもつながる。

2. 東京経営者協会の取組み

▼ 会員企業から寄せられた意見

テレワークを導入できない現業部門の社員が不公平感を持っている



ITリテラシーが不十分な社員への対応が難しい

すべての社員の自宅に仕事のできる環境が整っているわけではない



コミュニケーション不足となりがちで、業績評価のあり方に問題を感じている

出所：（一社）東京経営者協会
「新型コロナウイルスへの対応に関する緊急アンケート」

▼ オンデマンド動画の配信やオンラインセミナーを通じた情報提供

(一社)東京経営者協会 新宿・渋谷支部例会
オンライン開催のご案内

リモートワークの諸課題を克服した企業事例

日本マイクロソフト(株)
マイクロソフトテクノロジーセンター
エグゼクティブアドバイザー

日時 2020年9月2日(水) 14:00-17:00
定員 80名(先着順)
配信 Microsoft Teamsによるライブ配信
内容 「仕事=出勤」「在宅勤務=楽」といって、新人や若手人材をどのように育成する、仕事のプロセスをどのように評価する、コミュニケーションや信頼関係構築の、直接面会できない状況でインベション、部下のマネジメントや健康管理の方法
費用 無料(会員限定)
申込 ホームページ (<http://www.tokyokeikyoo.jp/>)
※開催前日に、受講方法等をご案内するメールを配信いたします。
照会先 新宿・渋谷支部担当 梶子(えびす)、高橋

共催：(一社)東京経営者協会・経営法曹会 労働法実務セミナー

ニューノーマルにおける
テレワークをめぐる実務上の諸問題

2020年、世界は新型コロナウイルスの感染拡大という危機にさらされています。自分自身の業務に携わることだけでなく、生活様式も、社会のあり方を大きく変えることを余儀なくされています。その中で、働き方改革の一環として推進されてきたテレワークが、今や一つのキーワードとして重要な位置を占めるようになってきました。そこで今回は、テレワークの導入に際して企業が実践上留意すべき事項を多岐に及び、幅広く取り上げ、皆さまの理解を深める機会を提供いたします。

主な議題内容(予定)

- ①テレワーク導入時の留意点
(情報の整理、対象者の特定、テレワークを命じることの可否、労務管理の留意点、派遣労働者のテレワーク等)
- ②テレワークにおける労務時間管理
(労働時間制度、残業の取扱い、個々のケースの労働時間性等)
- ③テレワーク時の処遇を巡る問題
(賃金額の決定、費用負担、通勤手当等各種手当の取扱いの変更の可否等)
- ④テレワーク時の使用者の責任
(職場環境整備(ハラスメントを含む)、長時間労働問題、労働災害等)

主催する経営法曹会議員弁護士

小野 拓男 氏 (法曹/労務法務専門) 小野 広道 氏 (第一弁護士事務所)
中井 智子 氏 (法曹/労務法務専門) 岡崎 敦行 氏 (中野法律事務所)
高橋 俊介 氏 (法曹/労務法務専門)

日時：2020年9月14日(月) 14:00-17:00
開催方法：Zoomによるオンライン開催
定員：100名(先着順)
参加費：無料(会員限定)
申込方法：・参加ホームページからお申し込みください。QRコードからのお申し込みも受け付けています。申込フォームの準備中に入ってください。
・経営法曹会議員の方は、東京経営法曹会へお申し込みください。

(一社)東京経営者協会
働き方改革セミナー
動画配信のご案内

テレワーク導入の法的アプローチ 第2弾

経営法曹会議員
社若経営法律事務所弁護士 平野 剛氏

前回、「テレワーク導入の法的アプローチ」について末 啓一郎弁護士に解説いただきました(すでに動画配信は終了しています)。本セミナーでは、前回お問合せいただいた質問を踏まえて、テレワークの導入におけるトラブル回避のための法的留意点や労務管理上のポイントについて、平野剛弁護士より詳しく解説いただきます。

配信 2020年9月8日(火)から(予定)

内容 テレワークのメリット・デメリット、雇用型テレワークへの労働関係法規の適用、労働時間の規制と管理、労働安全衛生法関連、テレワークにおける人事評価、通勤手当の取扱い、通信費・情報通信機器等の費用の取扱い、派遣労働者のテレワーク、就業規則・規程の整備(全80分)

費用 無料(会員限定)

申込 ホームページ (<http://www.tokyokeikyoo.jp/>)からお申し込みください。
QRコードからのお申し込み
※視聴のためのURLおよびパスワードのお知らせメールが、お申し込みから5日経っても届かない場合は、以下照会先にご連絡ください。

照会先 人材開発事業部 山下、羽入田、海老澤
Tel: 03-3213-4700

3. 東京都への要望

- (1) 都として意識的に、経済活動の重要性を強く発信していただきたい。
- (2) テレワークの課題解決策の紹介や専門家による実践的なサポート、財政面での支援充実等をお願いしたい。
- (3) 社会全体の仕組みを変えていくため、行政のデジタル化(デジタルガバメント)の実現に向け、都にはその先頭に立っていただきたい。